

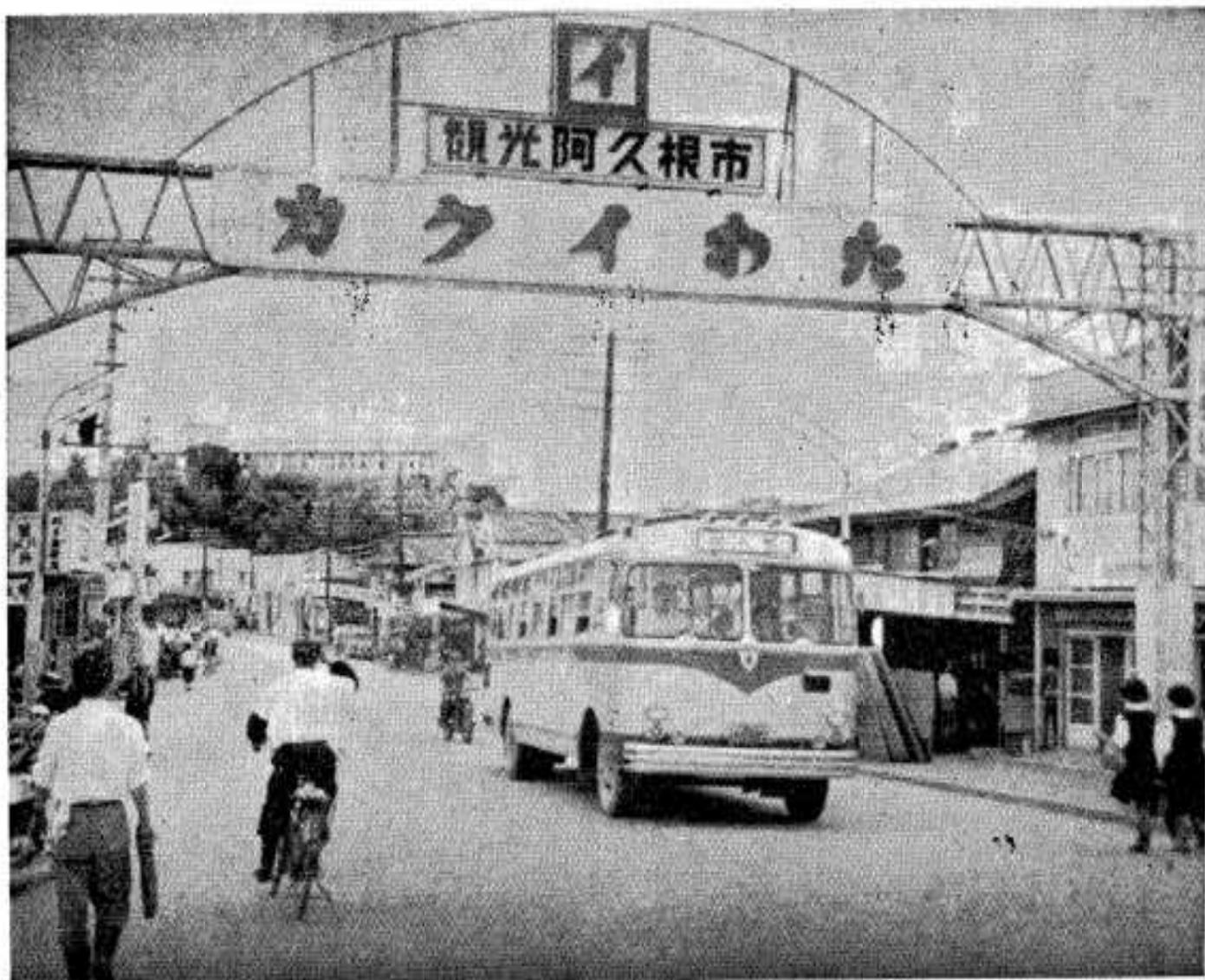


市報

第 185 号

昭和 37 年

7月1日發行



として保存しましよう

都市の形態も整った市街地

昭和27年の市制施行当時にくらべると見違えるほどになりました。

今月の読み

1日	参議院議員選挙 国民安全の日
タ	キャンプ村始まる
タ	民生委員会各部会
タ	小児マヒ予防接種始まる
タ	北九州・県内宮崎方面に觀光宣伝
タ	市内公民館連絡協議会
13日	日赤水難救助法・家庭看護法講習会
15日	自作農維持創設資金交付期限
10日	市制10周年記念商店大売出し始まる
タ	市制10周年記念商店大売出し始まる
タ	中旬 遺族会総会
19日	ごおん祭
タ	市制10周年記念宣伝パレード
タ	映画祭(鶴川内小・隼人小)
20日	海の記念日
タ	市制10周年記念式典(阿小瀬堂)
	祝賀旗行進・祝賀訪問飛行・自衛艦
	巡視船參觀・ヘリコプターによる海
	難救助訓練・自衛隊音楽奉演会
	映画祭(鶴本小・折多小)
21日	小中学校夏休み始まる
タ	義理村文化祭(阿中屋内地操場)
	放送討論会(郷土を愛かに)
	職場对抗歌合戦・しらうと歌合戦
	農林水産商工各種展示会・農機具展示会・学校作品展・衛生商工相談
	花火大会(港橋附近)
21日	に引き続き各種展示会
タ	市制10周年記念選抜高校相撲大会
22日	固定資産税 第二期分納期
タ	土用 うしの日
23日	市内水泳大会
タ	タ 北薩庭球大会
24日	四市对抗野球大会
タ	阿久根港内しゅんせつ始まる。
下旬	

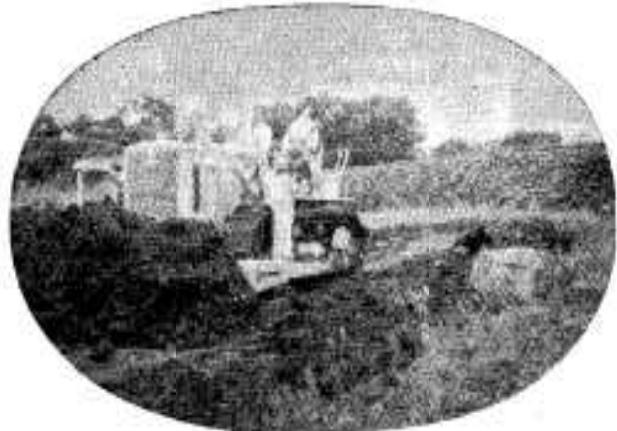
# 市制10周年

## ぐんぐん伸びる市勢

舗装を終った近郊浮附近



新路樹も、日陰をつくるほどに  
のび、きれいになった駅前通り



皮革工場の敷地ひらきが始まりました。



脇本地区もただ今舗装中です。



面目を一新し、鉄筋コンクリート  
造りになった阿久根小学校



## 田代・尾崎小に給食室

阿漁協の利子補給も採択

阿久根市議会第二回定例会は六月十二日開かれ、議案八件を原案可決、五件を原案承認、一件を修正可決しました。また陳情一件も採択しました。

### 折多小校庭を拡張

折多小学校の校庭はせまかったので、校舎を建築したり、校庭を拡張するために、山林七アール（七畝二歩）を購入することになりました。

また昭和三十七年度青年学級の追加として、鉢木段・阿久根療養所・山下・下村の四カ所、開設することを承認しました。

### ダンプカーを大川に

一般会計九三九万九千円、水道四四五万九千円、国保一一五万二千円の追加予算も可決しました。市役所の大川出張所にダンプカ

ー車を常駐させて、三四万円で車庫を増設することになりました。

### 農業主産地に補助

農業近代化にぜひ必要である主

題について、市議会で審議され、採択することになりました。

団に、消防ホース干し櫛とサイレンを設置する補助として一八万円

学校関係では一二九万円で、田代小と尾崎小に給食室とバーナーを新しくつくり、山下小と鶴川内小のバーナー施設の不足分をおぎない、山下小の渡り廊下と、鶴川内小に便所と渡り廊下を新築することになりました。

尾崎小の十周年記念事業補助として三万六千円、車輌保護児童（小学生）の学用品扶助の不足に一万円、大川中の校内電話架設費に二万円、阿中特殊学級のブロッタ工場運営補助と共に組合負担金不足分として一五万円、車輌保護生徒（中学校）の修学旅行や学用品扶助として三二万円がきまりました。

### 漁協の再建を願つて利子補給

阿久根市漁協は再建をかかるため、市で利子補給してもらいたいと、さる三月議会に、陳情書を提出しました。議会としてはこの問題を委員会に付託して、慎重に審議してきました。

今議会において委員長の報告によると、あらゆる方面から検討した結果、阿久根市漁協は、すべての努力をはらって再建をしなければならない、もしそれができるな

いようであれば、途中で利子補給を中止することになりました。



### ★横断歩びよう★

朝のラッシュ時には阿久根市街地でも歩行に危険を感じるようになりました。とくに阿小の下などでは、子どももひじょうに気をつけていました。このほど阿小下と本町入口、上野の玉屋前に事故のないようにと、横断歩びようをつくりました。

尾崎・牛之浜・古里・黒ノ上分



### ★卓球大会★

市制10周年記念行事の県下市役所対抗卓球大会が行なわれました。団体で鹿児島市1位、阿久根市は3位、個人で鶴田君（阿）が優勝しました。



### ★運転手さんに花一輪★

阿久根小学校のいい子どもたちは、さる6月2日、通る自動車の運転手さんに事故のないようにと、きれいな花をおくりました。

# 四〇万円まで借れます

## 自作農維持創設資金

農業經營を合理化し、近代化するには、やはり資金が必要になります。ただ今いろいろな金融制度がつくられ、みなさまのこの要望にこたえようとしています。

その中、自作農維持創設資金と

いうものがあります。これは農地

を購入して耕作面積を広げようと

する場合とか、相続、病気、災害

負担などで、たくさんのお金がい

るので、農地を売らなければなら

ないような農家に、農地を売らず

にむかうに、資金をお貸しする

のが、この自作農維持創設資金で

す。

この資金は最初、自作農を維持

するために、中規模以下の農家を

対象にしていました。しかし、農

業基本法が制定されたのを機会に

病気などには

三〇万円

水産業収入が二〇万円以上の農家

が、この資金を貸す資格があります。

経営面積は、田畠合せて三〇ア

ール（三反）以上で、年間の農林

販賣額には、四〇万円まで借れ

ます。利子は年五分で、返す期間

は二〇年以内の、年一回元利均等

となっています。

受付は七月十五日まで

この資金を借りたい方は、七月

十五日まで、農業委員会事務局に

申し込みください。

いままで資金の枠が少なくて、

申込までも、借りられない方が多

いでしたが、今年は県の資金枠が

昨年の二倍の七億円と増加しまし

ます。

この資金を借りるには、適当な保

助かるものです。

また郵便貯金は大蔵省の資金運

用部から、わたくしの市町村

に融資されて、学校や保健衛生、

土木施設、公営住宅の建設費など

にあてられます。

おっしゃるとおり

阿久根郵便のロータリーは、わたく

さん。また農地購入資金を借りたい

方は、その所有権移転許可申請へ

手続きは農業委員会）を先にした

りかえることもできます。

貸付け最高限度をもつとあげて

ほしいという要望が強かったので

今年から農地購入は四〇万円、

負債などに利用するときは三〇万

円まで借れます。

また農地購入と負債で資金が必

要な場合は、四〇万円まで借れ

ます。利子は年五分で、返す期間

は二〇年以内の、年一回元利均等

となっています。

豊かなくらしも

貯金から

郵便局ではただ今「豊かなくら

しをつくる貯金増強運動」をくり

ひろげています。

この資金は農地購入だけでなく、

相続することによって、農地が細

分化するのを防ぐための資金とか

病気や災害などによる負債に、借

ります。

この資金は農地購入だけではなく

相続することによって、農地が細

分化するのを防ぐための資金とか

